

2019年10月10日

各 位

会 社 名 株式会社安川電機
代表者名 代表取締役社長 小笠原 浩
(コード:6506、東証第1部、福証)
問合せ先 広報・IR 部長 林田 歩
(TEL. 03-5402-4564)

株式給付信託（BBT）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査等委員である取締役以外の取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます。）ならびに監査等委員である取締役（以下「監査等委員」といいます。）向けの株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度は、取締役等に対しては、当社業績の指標である中期経営計画の目標達成度合に連動した株式報酬を、監査等委員に対しては、当社業績に連動しない株式報酬を支給するものです。これにより、取締役等および監査等委員（以下「当社役員等」といいます。）が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主のみならずと共有し、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する当社役員等の貢献を促すことを目的としています。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、本信託が将来の給付に必要と見込まれる株式を取得するための資金として、金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2019年10月18日
- (2) 追加信託金額 : 1,056,504,773円
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式

- (4) 株式の取得期間 : 2019年10月18日から2019年10月31日まで(予定)
(5) 株式の取得方法 : 取引市場より取得

3. その他(本制度の詳細)

本制度の詳細につきましては、2017年5月12日付「株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2017年7月20日付「株式報酬制度の導入(詳細決定)に関するお知らせ」および2019年4月18日付「株式報酬制度の一部変更に関するお知らせ」をあわせてご参照ください。

以上